オリーブの樹

第16号
2002年9月28日

شجرة الزيتون

早期釈放！重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう！

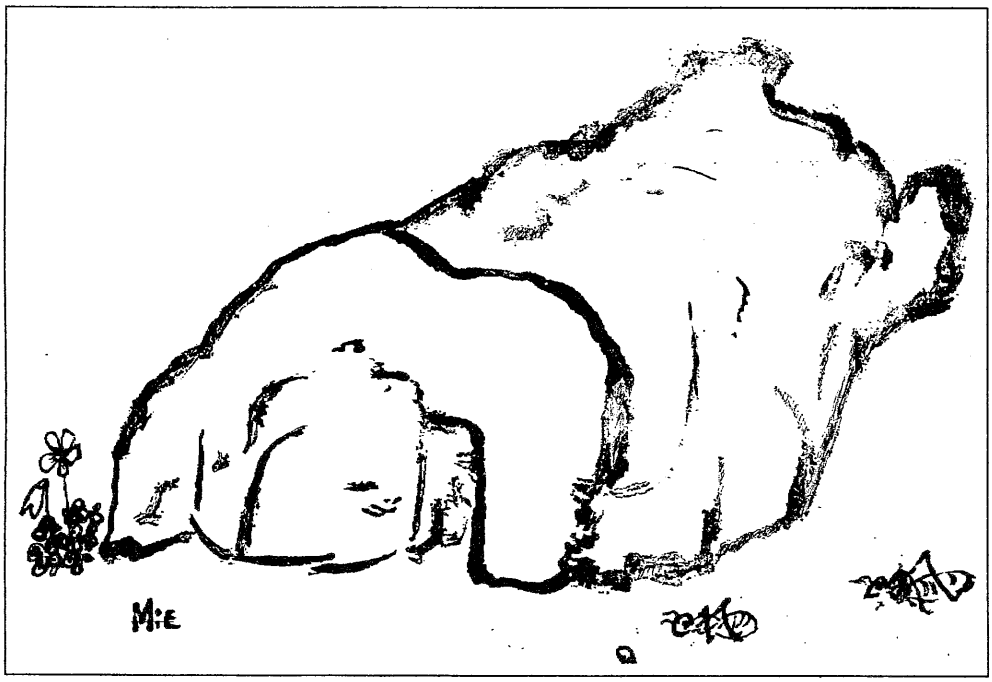

目次

Ｐ　３　独居より⑦　　重信房子
Ｐ　６　プリズナージャーナル⑮　　重信房子
Ｐ１０　第２０回公判意見陳述書（全文）
Ｐ１５　傍聴記　　Ｏ．Ｋ．
Ｐ１７　予測された失望のヨハネスブルグ環境開発サミット　　カラス天狗
Ｐ１９　武装闘争の選択は過ちであったのか　　前野潤
Ｐ２０　重信さんとの交流コーナー
Ｐ２３　シゲに捧げる「私小説」その１４　　山田美枝子

重信房子さんを支える会

われかげろう
見る夢だけは、
無限大∞
房子

2002. 8. 28

独居より⑦

民主主義に程遠く、戦争を仕掛けるアメリカ政府

重信房子

夏日を締めくくるように、９月６日、久しぶりの雨が朝から降りました。「今年は、３０度を越す夏日が例年より多かった」とか、「９月に入っても夏日が続いています」とか、ラジオでも伝えていましたが、夏大好きな私としては、この雨から、一気に秋に向かうのだろうなぁ…と、残念な気分です。

この一日中降る雨に肌寒さを感じながら窓辺に寄ると、いつの間にか、窓ガラスにかげろうが６匹もピタリとガラス越しに腹をこちらに見せて並んでいます。

「あ！かげろう…」その姿がなんとなく必死を思わせます。

白露虫俄かに出て獄窓に
　　腹押しあてて並びし日雨

秋を感じて草原に居た虫が、雨宿りの如く、突然現れたのには、見とれてしまいました。かげろうの命は、はかない分余計です。本で調べてみると、かげろうは、白露虫とも言うそうです。今年の白露は、９月８日。なるほど季節の恵みのサイクルに思い致さずにはいられません。おりしも新聞はちょうど環境サミットの記事です。環境・大気・宇宙から、地球上の生物多様性を危機に陥れてきたのは、産業と金銭支配の商品化社会だと、しみじみ感じると同時に、大国の身勝手な思惑もまた新聞から読み取れます。

サミットでは、参加国全体の合意を第一にして、数値や期日目標設定に反対する米国と、それに追随する日本などをも合意できる「宣言」として南アメリカ議長国によってまとめられたとのことです。環境規制として、欧州や途上国の主張したものよりトーンダウンし、各国に実行が委ねられ、どこまで実効力があるのかと、ＮＧＯなどが、米国の単独主義的な自国の利益だけを主張するあり方にブーイング・批判が繰り返されたそうです。

環境問題のように、これからも、グローバルに解決が問われることが益々増大する中で、一国の法を国際法が制約することが増えたそうです。好むと好まざると、国際法が強制力をもって、国内法を制していく流れの中にグローバルな２１世紀がある以上、これからも、その決定や手続の透明性・公開性と国際機関の民主化が、益々問われるはずです。また、問われなければならないが故に、ＮＧＯが活躍しているのでしょう。米国は、彼ら流にそれを先取りして、自分に利益の国際法を作ること以外は、無視する構えです。国連や国際司法機関や、環境、人権機関など、「大国は、大きな権限を持ち、小国は、小さな権限を持つ」というルールに更にとって代えられないよう、ＮＧＯや国連の多数の国がこれからも存在を賭けて一国一票、対等な発言権、決議権を目指していく重要性を、環境サミットの決定を聞きつつ思います。

と言うのは、ＩＭＦや世界銀行などのシステムは、「国際機関」として、万国に強制力を持ちながら、民主的に選ばれた訳ではない官僚が支配し、決定システムも出資金つまり金の多寡によって、発言権を持つシステムです。そして、米国よりも出資額を多くすることは認められず、永遠に大国の意向によって支配する構造です。もちろん７０年代、８０年代の構造調整などの政策の失敗から、世界銀行などは、自ら公開性やＮＧＯとの対話による変革を求めていますが、決定システムはそのままです。米国は、それを「不可侵」としてきたし、また、一貫して国連をそのシステムに近いものにしようとしてきました。国連分担金を支払わずにきたのも、米国にとって、国連の多数決システムに異論があるからです。「戦勝国」の特権を持ちながらも、米国が「民主主義の理想」を掲げて、イニシャチブを取って、国連のシステムを作ったのですから、今のアメリカの政権がいかに民主主義とは程遠い実体かが分かります。近年、特権の安保理決議を総会よりも重視するあり方も、大国有利に益々作用しています。

国際法の強制力によって、国内の悪法にとって代えねばならないものは、死刑制度にはじまり、日本も多々あります。

「トランスガバメンタリズム」（各国政府機構相互の横断的価値基準の統一（国際法と国内法の融合）を図ろうとする企て）は、支配の側だけではなく、ＮＧＯにも武器になっていく時代だと、反グローバル連帯行動の中に見ることができます。民主主義の本物を育てて、連帯していく世界の良心の力、そんなことを考えました。かげろうを見ていたら、雨が益々激しくなります。

ちょうど雨のそんな時、呼ばれて振り返ると、「差入れ！」と、「オリーブの樹」１５号を受け取りました。ありがとうございます。今読みながら、「９・１１　サンチャゴとニューヨーク」という辻邦さんの一文を見て、「ああ、同じ９・１１だったのか……」と、改めて当時のことが眼前に広がりました。

７３年９月１１日。当時、ベトナム反戦運動の高まりは、特に欧州で盛んな時代でした。ラテンアメリカの軍事政権に弾圧された人々は、フランスを中心に、亡命権を人権として得て、正当、合法的にたくさんの人が存在していました。ベトナムのパリ会議和平交渉もあって、三大陸が人民連帯し合う風潮の中にありました。

一方、ベイルートでは、イスラエルの特殊隠密部隊が暗殺隊を市内に差し向け、ファタハの創設リーダーを４人殺す同時多発テロ襲撃が４月に起こりました。更には、レバノンのパレスチナ難民キャンプへのレバノン軍のキャンプ包囲戦争も始まり、レバノンでは、どこに居ても、いつ殺されるか知れないという状態でした。「地中海の真珠」と言われ、アラブの金持ちの避暑地だったベイルートは、危険な戦争と暗殺とスパイ攻防の最前線の街へとドラスチックに変化していく７３年でもありました。

７３年１０月６日から、第４次中東戦争が始まりました。ラテンアメリカも激動の頃、中東も死闘の時でした。当時は、ラテンアメリカ移民のパレスチナの若者たちもラテンアメリカの解放運動、革命勢力もパレスチナと交流していましたので、アジェンデ政権の選挙による政権獲得と武装闘争の関連の話などが盛んに語られました。

ちょうど１０月戦争が始まり、反イスラエル、パレスチナ支援義勇兵の呼びかけに応えて、世界各地からボランティアが集まりました。親の代にラテンアメリカに移民したパレスチナの若者たち、解放運動の人々、欧州の連帯グループが、レバノンに集まってきました。そんな人々の中にチリからきた人が居て、クーデターで無差別に逮捕、殺害され、スタジアムに連行され、殺された人の数は知れず、有名な歌手は、アジェンデ政権を支持したとして、ギターを持てないようにと手を、歌えないようにと舌をと、芸術家たちは切り刻まれる拷問にさらされながら、今も殺されているという話しが語られました。「イスラエルと同じだ！」話を聞きながら、人々が叫びました。

米国と軍の共同クーデター計画が予測されながら、それをアジェンデ政権が阻止できなかった原因や理由について語り合い、ラテンアメリカ規模の反米の共同行動や正規軍工作の重要性などが語られました。欧州では、既に行動と連帯が始まっていました。

また、エピソードの中のひとつとして、逃げ惑う人々が治外法権を利用して、各大使館の敷地内に駆け込んだこと、その時の話が今も忘れられません。キューバやソ連・東欧の大使館が亡命希望者を一人でも多くと招き入れ、ピノチェットの虐殺から人々を救ったのに、中国大使館はピタリと門を閉じて、中国大使館の通りと庭にも、迫ってきた軍によって殺された死体が転がっていたとの話でした。そしてその話は、瞬く間にラテンアメリカ全体に広がり、当時大きな影響力を持っていたマオイズムが急速に力を失っていったとのことでした。（もちろん、中国の４人組批判など、政策転換もあったでしょうが。）

レバノンで、７３年戦争の下で、ピノチェットとイスラエルの残虐性をひとつにして語り合ったのを、雲一つない地中海の青空の美しい時と共に思い出します。

当時秘密兵器として、はじめて「ＳＡＭ７」というハンディな対空ミサイルが登場したのは、この７３年の戦争です。イスラエルの戦闘機やヘリコプターを追尾して撃ち落とす驚異的な武器の登場でした。

上空を見上げると、ひゅるひゅると火の玉がイスラエル機を追いかけて、命中すると、ヘリコプターや戦闘機が火を吹いて下降し始め、落下傘がその後にふわりと降りるという光景を見たものです。「ブラボー！」と万歳しては、拍手喝采していた７３年を「オリーブの樹」１５号のチリーの話から思いを広げました。

辻邦さんが言うように、今やあのクーデターに米国が加担したことは衆知の事実であり、ピノチェットの人道に関する犯罪も明らかになりました。

民主主義は、結局、民衆と支配層の力関係の中で、動く生き物だと改めて思います。イスラエルも正義と人道に対する犯罪によって、結局いつか裁かれるでしょう。イスラエルの民衆の中にパレスチナとの共生や平和を求める、あの３０年前と違う力が育っていくのも分かります。パレスチナに対する占領を止めないイスラエル政府は、イスラエル人の良心によって、更に問われなければならず、イスラエルの社会変革抜きには、語れないところに来ています。「チリ万歳！チリ万歳！労働者万歳！」のアジェンデの声は、その子供たちによって、チリに、ラテンアメリカに、欧州に、引き継がれて、民主的な方法で、当事者であるピノチェットを糾弾するほど育ちました。そしてパレスチナは？ベルギー裁判所に訴えられていたシャロンの人道に対する犯罪、サブラ・シャティーラ難民キャンプでの虐殺に関しては、公判維持に至らなかったようです。でもこれからもさまざまな連帯によって、占領が亡くなるまで公正と正義を求める声は続くでしょう。

９・２８アル・アクサ・インティファーダから２周年。

シャロンの野心が計画的な破壊と戦争による支配として、仕組まれてきたことが、２年後の今、はっきりと判ります。シャロンは、もともと「オスロ合意粉砕」の立場を公言していました。和平より、「イスラエルの安全」の名で、占領地併合を当然として、入植地拡大によって、それを実体化していきました。将来パレスチナ人の人口爆発によって、統治の邪魔になるガザと西岸地区は、イスラエルに不要と考え、かって、８０年代レバノンへのイスラエル侵略時に「レーガン案」として語られた「ヨルダン連合国家」の一部として、それらの「不要地域」を併合させることを目論んでいました。ヨルダンの一部となるなら、自治でも、国家でも、良いという考えです。パレスチナ独立国家は存在させない当事者として、奴等と話すのは迎合だという考えです。シャロンにとって、クリントン、バラク、アラファトの和平ムードは、だから最悪でした。この“和平”だって、公正ではないまま、不平等条約の強要で、幕切れとなり、御破算となった代物ですが、それすらもシャロンにとっては、言語道断の“譲歩”だったのですから。

２年前の９・２８、シャロンの暴圧は、和平から戦争への転換を計り、それによって、彼は自分を首相にしました。暗殺と自治政府破壊は、ブッシュとの「反テロ」合唱に合せて増大し続けました。パレスチナ人を、自らの命を盾にしてしか闘えないところに追い込んできました。それをまた、テロの名で、弾圧の口実にするという憎悪と暴力による排外主義の安定を求めるシャロン哲学が繰り返されました。それに対抗して、ずっとアル・アクサ・インティファーダは、血を流し続けてきました。でももう沢山だと、パレスチナ人のみならず、ユダヤ人自身が立ち上がっています。立ち上がった人々の始まりは、続きこそすれ終わることはないはずです。占領と暗殺のイスラエルの政策が続く限り。

その闘いに連帯する集いが、９・２８世界の各地で行われるようです。日本でも、また、行われるようです。かって、パレスチナやアラブ、イスラムの情報は、アメリカやイスラエル側のフィルターを通して伝えられる時代が長かったのですが、近頃房に届けられる情報や資料を読んでいると、様々な人々が公正な目で国民に現実を伝えようとパレスチナの現実が語られるのを目にします。ボランティアや学者、新聞記者、商社員たちです。日本人の良識で見れば、明らかにイスラエルの占領政策に非があり、シャロンの過剰暴力がこの地域の安定を損なっているのが判るからです。第２次世界大戦時リトアニア領事で、ホロコーストからユダヤ人を救ったと、イスラエルや米国で表彰された日本人領事の家族もシャロンの虐殺を告発しています。パレスチナの人々と人民連帯を育て、また、インターネットで生の情報を当事者から得る条件を得、平和と公正を求める情報は、私たちの判断力をより磨くでしょうし、行動力を求めるでしょう。

インティファーダ２周年の平和と公正な正義の願いは、また、米政府の対イラク戦争準備への抗議の声をあげることでしょう。

どんな口実を並べても、米国ブッシュ政権は、対イラク戦争を目指したいのです。地球上から米国に逆らう権力を破壊し、米国を中心とする階層的な地球支配のシステムを作り、反対者はそのシステムの外に放逐し、破壊することを「善と悪」の闘いとして描いています。

しかし、これは決して地球上の“良心対テロ”の闘いではありません。世界対イラクでもありません。アメリカ国民のためのイラクへの戦争でもありません。アメリカ政府のためのイラクへの戦争なのです。

「アメリカ政府の仕掛けている戦争」その事実はまず現認されなければなりません。このイラクへの戦争を目論むブッシュ政権は、米国の歴代の指導者よりも遥かに愚かしい独善を振りかざしています。

インティファーダ２周年、民衆の闘いに連帯し、ブッシュ政権の戦争政策に反対し、日本人の意志として、米国の戦争に反対する意志をはっきりと示す時、「ノーといえる日本」であって欲しいです。

とは言え、私は独房、インティファーダ２周年に連帯する９・２８。自分の誕生日でもあります。

我かげろう　見る夢だけは無限大

（９月７日）

プリズナージャーナル⑮

重信房子

第２０回公判出廷記　８月３０日

公判内容の変更

２０回公判で意見陳述の機会を得て、急遽、謝罪と総括を改めて行うことになりました。

２０回公判は、当初、検察側証人や検察側の「証拠調意見書」（検察側が提出する証拠について、なぜ証拠としたいのかの理由を述べた文書）を吟味し、弁護側の反論などが行われる予定だったようです。ところが、検察側の書類提出が、８月３０日直前となってしまうため、弁護側がそれを検討する時間が無いので、弁護側が同意した証拠文書の要旨を検察側が公表して、裁判長に提出するだけになってしまったようです。

検察側の立証を終え、秋からは弁護側の冒頭陳述から始まり、証人を立てての立証に移ることになっています。その流れの中で、すでに逮捕以来、勾留理由開示法廷や４月の更新手続き法廷の中で意見陳述してきた点をふまえ、現時点でのとらえ返しと謝罪を意見陳述できればしておきたいと考えていましたが、２０回法廷が短時間で終ることになったのを機会に、私の意見陳述を申し入れ、合意が得られたようでした。

ちょうど私自身の整理・とらえ返しとして書上げ、弁護士に提出していた文書を弁護士が読んで、ぜひこの論旨を公判で表明すべきだと考えられた結果実現したものでもあります。

２６日（月）に意見陳述の機会を得られたことを知り、３０日の公判に向けて、バタバタと準備し始めました。すでに書いていた総括内容を公判の意見陳述として書上げていくことになります。獄中へのその文書の搬入からはじまり、文書が入るときの検閲、投函するときの検閲とややこしく、「願い事」という書類の郵送を申請する際の手続や指印の黒いインクを借りるのにも申請書が必要です。スムーズにことが運ぶようにとアレンジしながら、やっと当日に間に合う文書を作成しました。弁護士の努力と強力なサポートなしにはなしえないことで、改めて弁護士さんに感謝します。

ちょうどＰＦＬＰの議長が１年前に暗殺された８月２７日は、いろいろと思い返しつつ、そのことに触れた意見陳述文を書いていました。

裁判所へ向かう朝

８月３０日、夏日。むし暑い夜があけると、陽の光が庭の木々をキラキラさせています。陰暦の偉大さに感心するのですが、処暑を過ぎると桑の葉がいっぺんに精気を失い、秋の枯葉に向って深緑色をさらに変容させる様子がわかります。そんな少し乾いたような桑の大きな葉に、朝の早い陽がのびています。

８時１０分前、他の３人の女性とともに集合地点へ。大型バスに乗って出発。まだ夏休みのためか、公判が少なく、男性の同乗者は少ないようで、看守担当職員の方が多く、朝から彼らは眠そうです。（毎回「囚徒」らは景色を見ようと目をキラキラ。一方看守はバスの中で船こいで眠っています。）今日はバスは高速をほとんど徐行なしに快走して進みます。天は高く東の空には入道雲がわいて、夏日。去年西の遠くに高速の上から一度だけ秋の富士山が美しく見えたのだけれど、今日の西の空は遠くに雲と霞がぼんやりとしてかすんでいます。

一般道を行けば朝顔を街々で見うけられると思ったのですが、高速道路なので見えません。かわりに高速から、ところどころに夾竹桃が咲いているのを眺めていきます。箱崎の手前で、８：２６、２９℃のデジタル表示。さらに東銀座から高速を降りて一般道に入り、数寄屋橋を通って、地下トンネルを経て、霞ヶ関に向います。トンネルを出ると、もう日比谷公園です。

高速を降りて、ルノアールや銀座通りを過ぎたあたりから窓のカーテンが降ろされるので、外がかすかに見えるだけですが、木立に咲くピンクの花がまたたく間に窓際に見えては後方に去っていきます。カーテンの隙間から見ると刈込まれた植木の間から八重山吹が路肩に花を伸してゆれています。その影を踏みおおいかぶさるように護送車の影が重なります。「山吹も良いなあ……」と、一気に子供時代に山吹で竹鉄砲
の弾をつくったりして遊んだことを思い出しています。一方にシリアスに一方に呑気なそんなバランスの中に自分をおいて地裁に到着です。

地裁の仮監舎に着いて弁護士と今日の文章の打ち合せ。こういうとき不自由なのは、私がもっている文書は先生に渡してはいけないし、先生は書込みができない。また先生がタイプして体裁を整えてきた文章の校正も私にはできません。先生のもっている文書に口頭で校正を確認すると、先生の字で書込みをお願いして、法廷で先生に借りて読み、私は手を加えず、また先生に返却するか、文章を裁判長に署名のうえ提出するかどちらかになります。時間ぎりぎりまで文書を校正して出廷の準備です。

１０４号法廷１３時１５分

入廷すると新しい弁護士選任を行った前田先生も座っています。検事側は西谷検事一人です。私の入廷を確認すると、裁判長は傍聴人の入廷を促しました。夏休みの最後の週末で、みな多忙と思われるのですが、弁護士から今日の意見陳述が伝わったせいか、顔見知りがたくさん来てくれました。満席の人々に多くの知人を見ました。大学の先輩や後輩も同輩も挨拶をしながら入廷していきます。７１年の映画づくりの戦友の監督や足立さんも入ってきました。当然のように一番前に陣取って、裁判官のようにどっしりと座っています。遠くから訪れてくれている懐かしい友人もいます。それからきっと顔と名前が一致していない方もおられると思います。失礼をお許し下さい。みな多忙の中、ありがとうございます。

開廷

裁判長が開廷を告げ、さらに「本日、検察官は証拠提出されますね？」と検察官に問いました。「今日付の証拠は提出します。期日外の２２日に証拠調意見書（１）（２）については提出しております」と遅れて提出された文書について表明しました。

裁判長は次回の１０月７日期限までに弁護側からその検事の「証拠調意見書」への文書意見を提出するようにと弁護側に申渡しました。弁護側が「大部なものなので、１０月７日当日になる」と告げると、裁判長は「できればそれまでに提出してください。そうでないと９月には公判がないので遅れることになるので」ともう一度告げました。

そして「それでは弁護人から証拠の認否に関して同意があったものについて採用いたします」というと、弁護側が裁判長が証拠として読むことに同意したものに関しての書類を、検事が立ちあがって要旨の説明を行いました。

「旅券名義不正使用」に関しての被害者の検面調書（検事によって採録された調書のこと）などが主なものです。また奥平純三さんの「旅券不正使用」に関しての当時の関わった人々の証言や検面調書などです。

西谷検事は早口で淡々と項目程度の短い要旨を述べただけですぐにその作業は終りました。

それが終り「弁護人側から何か？」と裁判長がうながしました。

被告人の意見陳述

「本日被害者の調書も証拠提出されましたので、被告人よりこの機会に意見陳述を述べたいと思います」と大谷弁護士が申出ました。そして大谷弁護士から、被告人の表明する論旨はのちに文書で提出することを確認して、私は裁判長、傍聴席に一礼して証言台に向いました。

意見陳述の主な論旨は、

第一に被害者への謝罪、私の帰国によって、被害や迷惑をかけた人々への謝罪を、自らのあり方の反省として述べました。

第二に、７０年代のあやまちの要因のとらえ返しを行いました。

第三に、当時の武装闘争の戦術形態のあやまりについて述べました。

第四に、リッダ闘争についての現時点でのとらえ返しを表明しました。

第五に、７０年代以降の主体形成上の反省や問題点など“独善や自分たちを第一にした闘い方”をとらえ返したことを、現在まで引きずって闘ってきたことの反省を述べました。

第六に、それらの現実を直視するところから、これからも変革を求めつづける意思を表明しました。（意見陳述書参照−１０頁）

すでに表明してきた謝罪でもあり、旧メンバーの人々と問い合った点でもあります。自らのあやまちによって、多くの人々にもたらした被害や、かつてまちがいや弱点として自覚していた「つもり」で、同じあやまりを今も引きずったまま帰国・逮捕に至ったことなど、胸をふさぐような思いでとらえ返した数々です。とにかく、間違っていたことは、はっきりと表明し、前を向いて正そう、そんな思いで、さばさばと表明したいと思っていました。

それなのに、お詫びを述べていたはじめの部分のところで、こみあげる気持を抑えられなくて困りました。

「みんなの良識、みんなの心配、みんなの応援にこたえきれずに来たなあ」という想いと、「我々もＰＦＬＰもテロリストではない」と語りながら、バーシム（奥平剛士さん）やＰＦＬＰの闘い、戦死し、あるいは暗殺された人々のことがぐっと迫ってきてしまいました。すみません。みなさん。お聞き苦しかったことを反省します。それでもそうした人々にふと支えられている気分になって、こみあげる想いも和み、意見陳述を終えました。

一礼してふり向くと一団が拍手をしましたが、とっさのことだったので裁判長も制する暇もなく、私も一団の方に向くと、友人や若い人々がいました。ありがとう。励まされます。好意的な目が励まされてくれます。友人は辛そうな顔をしている人も泣いていた人もいて、とてもなんだか申訳ない気分です。私がこみあげる想いになってしまったために、明るく「がんばろう！」という気分になれなかったか……、みなさんにお詫びします。私の陳述は３０分ちょっとでしょうか。閉廷が告げられると、２時を回っていました。

「重信さん！元気でいこうね！」と大声の励ましを受け「ありがとうございます！」と答え、満員の人々が名残惜しそうに励ましの眼を向けてくれます。私に「元気出せ！」、「闘ったんだよ！」と同情的な表情で去っていきます。私は元気です。ただ私は謝罪し、反省し、自己批判しています。けじめをつけながら、間違ったことは、はっきりとさせたうえで、今の良心で、パレスチナでも日本でも、出会い直せるように、はっきりとさせておきたいと思っているのです。そのことによって、みなさんとの絆は一層深まると信じています。

帰路

法廷が早く終ったために３時ごろに帰りのバスに乗りました。暗がりの地裁の地下駐車場からバスが地上に出ると、カーテンの隙間からサルスベリの花が対面の日比谷公園側に咲いているのが見えます。

「そうか、ピンクの花はサルスベリだったのか。今時はサルスベリか……」

日比谷公園のまわりをゆっくりと回りながら帰路へ。東銀座のインターチェンジのずっと手前でカーテンがあげられると、人群が白く明るい日差しの中を、まぶしいほど自由に歩いています。この瞬間をいつもうらやましい気分で見ています。

人群から目を転じると、ちょうど東銀座高速入口インターチェンジへと曲る角に、ノウゼンカズラが大量に風にゆらゆらと揺れて、眼前に迫ってきたのにはうれしい驚きです。隅田川に出るとデジタルは３：１６、３１℃でした。

房に戻って

房に戻ると４時過ぎ。まだ夕食前の拘置所の日常生活に返りました。いつも公判当日に花を入れてくださる人がいて、今日も戻ってカーネーションとスターチスの花を受取りました。ありがとう。

翌朝（３１日）配られた新聞で「首相来月訪朝」の記事を読みました。８月３０日の夕刊ですが、房では翌朝の新聞とともに午前中に受取るためです。それに夜７時のニュースは正午のニュースの録音なので、世の中と時差ができあがって、ワンテンポもツーテンポも情報は遅れます。公判を傍聴に来られたみなさんは、きっと帰りのデジタルニュースや街のＴＶで、「首相訪朝」のニュースを知り「へえーッ」と思いつつ帰ったことでしょう。

法廷の余韻重たき護送車で
眼上げし先にのうぜん花揺れ
房

2002.8.30

世界は９・１１を経験したことによって、ブッシュ政権の強権的動向にいろいろな角度から作用反作用しつつこの一年動いてきました。一方に「悪の中枢」への戦争と破壊は本気で進行し、イラクへの破壊工作も進んでいます。こうしたなか、小泉首相は、８月２７日アーミテージ米国務副長官と合意したうえで訪朝に踏切ったようです。しかも９・１１の一年目の、ブッシュ大統領との会談を訪米によって実現しつつ、その後の訪朝です。

「政治生命をかけて行く」という決意とのことですが、戦争の仕掛人としてではなく、アジアの平和の砦として、日本が平和の国交を開く訪朝になることを願っています。新しい発想とチャレンジのなかで、日本が米国と対峙してでも、平和イニシアチブと平和外交をもってうち出していくことが、環境や反戦平和や国際的流れのなかで、益々問われている気がします。

こうした戦争と平和をめぐる時代のなかで、私たちの過去のあやまりを教訓として、広く人民連帯が育つことを願って止みません。小さなそうした力が国の政策を規定し、世界の流れを規定するように育つのを夢想します。それらは、パレスチナの希望の活路と結びつくことができるでしょうから。

頭の中に広がるイメージをもてあましつつ、獄中でやれることから一歩を！と願いつつ筆をおきます。

山吹の路肩に揺れる影を踏み
　　日比谷通りを護送車で行く

法廷の余韻ほどきしサルスベリ

新しき胎動あれかしアジアにも
　　平和の砦ヒロシマの国

意　見　陳　述　書

２００２年8月３０日
被告人　重信房子

東京地方裁判所刑事13部御中

記

一、本日、被害者の方の調書が、証拠として採用されました。私はここで明らかにされた被害者の方々の怒りを素直に受け止め、この機に再び、ここに日本赤軍の闘いを振り返って被害者の方に謝罪し、このような事態を招いたことの総括を述べさせて頂きたいと思います。

ここで日本赤軍というのは、いまだ組織として確立していなかったときのことも含めます。組織として未成熟であったことが、矛盾を拡大したことの一因であったことも含め、これを広く日本赤軍が負うべき政治的責任として、とらえたいと思います。これについては、既に第一回公判における意見陳述において、初期の段階から日本赤軍を担ってきた者の一人として、政治的、組織的責任を取ることを述べてきました。この意味で、ハーグ事件同様、私にはまったく身に覚えのない奥平純三さんのための旅券偽造についても、私の友人達の、そして事件後ではありますが、私達のメンバーとなったものの犯した過ちとして、友人たちとともに、小島さんに謝罪したいと思います。これは、彼らのみの責任ではなく、私達の思想性の問題でもあると思うからです。当時の手前勝手な、私自身の思想性としても過ちを認め、謝罪します。

私が、帰国したことによって、無断の名義使用、犯人隠秘、あるいは取調や家宅捜索など多くの方々に迷惑をかけてしまいました。弱者の立場に立って、変革をめざしていた者として、こうした事態を招いたことを心から謝罪します。この謝罪の気持ちは可能であれば、直接被害者の方にお会いして伝えたく思いますが、現在では、それも許されていませんので、この場で改めて表明したいと思います。更に、良識に基づいて私や私たちを案じて下さった友人・家族・国民の皆様に対する謝罪でもあります。

「つもり」はどうあれ、他者を犠牲にしてしか成り立っていなかった日本赤軍のあり方の反省と謝罪を込めて、同時に、他者に被害や迷惑やまた弾圧の波及をもたらした責任としても、既に役割を終えていた日本赤軍は解散しました。「人民のために、人民の闘いを支援する役割を担う」とか、「自己犠牲」を日本赤軍の誇るべき柱としながら、実体は、他者の犠牲の上にしか成り立ちえていなかったことに、私は、深く重い現実を直視せざるを得ません。そして今後、日本社会にどう関わっていくべきかは、自らの過去を真摯にとらえかえしつつこれを反省し、教訓として日本社会に返していきたいと考えています。

二、去年の今頃を思い出します。PFLP議長の暗殺、更には９・１１の米国へのテロ攻撃がありました。8・２７にＰＦＬＰアブ・アリ・ムスタファ議長が、暗殺されるという事態に直面し、私の親しい友人であり、その当時を良く知る者として、公判に事実を持って答えることのできる人を失ったという悲しみもありましたが、それ以上にパレスチナ解放の大きな要となる人を失ったことは、パレスチナ人民にとっての巨大な損失となることを悲しみました。事実、彼の暗殺への報復として、イスラエル観光相に対するＰＦＬＰによる処刑が行われました。そのさらなる報復としてシャロン政権は、暗殺と、虐殺による自治区破壊をアメリカの後ろ盾で拡大してきたばかりか、ＰＦＬＰを「テロ組織」として破壊する措置をとりました。米国、欧州にならって、日本政府もそのような措置に至ったようです。弱い者が益々行き場を失い、困難を強いられています。更に、９・１１、１年目を間近にして益々「反テロ」の名で弾圧が加えられています。

パレスチナは、半世紀以上に及ぶ占領の被害者でありながら、占領の結果、自らの生命を爆破させてしか闘う術のない絶望的な状況に追い込まれつつ、希望を求めて闘い続けています。占領が裁かれず、一つの帰結である自爆攻撃が、諸悪の根源のように言いたてられています。自爆攻撃には反対です。しかし、ブッシュ政権の後盾によって、シャロン政権の暗殺と軍事占領支配は、今も続いています。

日本においても、有事法制化など戦争体制作りが加速化され、ブッシュ戦略に沿った危険な動きが見うけられます。

私達、そして、今もかつてもＰＦＬＰは、決してテロリストではありません。かつての闘い方に限界や誤りがあったことと、「テロリスト」の間には、大きな違いがあります。かつての闘いの謝罪と共にそのことをはっきりさせることによって、「反テロ」の名において戦争に流れていく傾向に対して、切実に、反戦と平和と民主主義の意志を表明したいと思います。

戦争で、民主主義が損なわれていくアメリカにたった１人でバーバラ・リーさんが示した民主主義の志のように、９・１１を経て今、育てなければならないのは、「暴力によっては解決しないし、出来ない」という単純な真理です。しかしながら、ブッシュ政権は、９・１１以降世界を軍事同盟に代えようとしています。軍事に万能の希望を委ねた反省と謝罪の上に、今だからこそ日本赤軍の斗いを振り返り、同じ過ちを繰り返すことのないように、時代に証言したいと思います。

私は、軍事闘争や戦争によっては、社会変革を実現しえないと自らの反省の上に、合法的な民主主義の徹底を実現する一人として、日本社会への復帰をめざしました。私は、これからも旧日本赤軍に責任ある者として、これまでの日本赤軍の活動によって、被害を受けられた方々に謝罪し、これからの日本社会で引き続き変革の意志を持って社会参加していきたいと思います。そしてこれからも変革に関わっていく以上、これまでのあり方をどうみているのか？武装闘争や過去の闘いに関する自己批判的評価を明らかにしておくべきだと考えます。既に、私は第一回公判で、国民の皆さんに謝罪する立場で、次の様に意見を表明しました。

「当時の私たちは、７０年代の時代状況に助けられた条件で武装闘争を自己目的化したあり方で闘いました。『最も苦しい虐げられたパレスチナ人の側に立って闘っている』という思いは、傲慢にもそれを免罪符としてあらゆる形の作戦形態をよしとして闘いました。こうしたあり方は、当時の私たちの人民性の欠如したあり方、パレスチナの闘いに乗っかって、自分たちの狭い利益を実現しようとした誤りが示されています。このことを反省と共に謝罪します。本来攻撃対象でなかった現地の方々、作戦に巻きこまれた方々、また仏大使館をはじめ、被害を受けた方々すべてに謝罪します。」（２００１・４・２３）

この謝罪を、更に、私たちの何が問題で、どこに誤りがあったのかとして、次のように自己批判として深めたいと思います。

三、７０年代の日本赤軍の闘いの限界、過ちの自己批判的検証

私や旧日本赤軍のメンバーは、７０年代の斗いにおいて裁かれています。私たちは、７０年代、今から３０年くらい前にかかわった斗いにおいて、多くの失敗やあやまりをもたらし、以降の変革の斗い方を狭めながら、解散へと至りました。そのことを反省する観点から、当時の、７０年代の斗いを、とらえ返しておきたいと思います。

７０年代の日本赤軍の闘いの誤りと限界を生み出した要因は、三つの点にあったと思います。

第一は、日本で既に過ちとして歴史的評価を受けている当時の赤軍派の過ちを継承して、日本から出発した点です。当時のベトナム反戦や大学の自治を求める学生運動の高揚にのって赤軍派は、すべての路線に優先して武装闘争、武装蜂起の問題を中心に考えていたこと。そして更に、赤軍派の誤りは、人民を後方化した党中心主義の考えにたっていました。もっと突き詰めて言えば、闘っている自分たちを第一に置く独善であり、自己中心的な戦い方に終始し、個々の「つもり」は誠実で必死であったにもかかわらず、日本社会に役立つ闘いとならず、連合赤軍事件へと敗北に至りました。

私は、こうした傾向をもってアラブに行き、闘い始めました。政治的な路線や考えの中心に常に武装闘争を実現することが何よりも価値があるとする考え方と、やはり自分たちは闘っているとする党派主義の独善と自分中心の考え方を継承していました。

第二の日本赤軍の７０年代の誤りと限界の背景は、国際的攻防、アラブの民族的な厳しい攻防への拝跪にありました。当時のアラブの状況は、ヨルダン政府とパレスチナ勢力の内戦を経て、レバノンにパレスチナ勢力

の拠点を形成していく途上にありました。レバノン南部戦場での対イスラエル抵抗戦争の強化を進めていたし、また７３年のパレスチナキャンプを包囲するレバノン軍との戦闘を経て、７４年から、レバノン内戦へと１５年にわたる内戦の時代に入ります。こうした戦争と、激動の中で、アラブ・ゲリラの国際遊撃戦が果敢に闘われていた時代にありました。「プロパガンダの最高形態は武装闘争である」という位置と役割として、それが担われている戦場でした。こうした伝統、歴史、民族性に加え、遊撃戦への批判や論争がＰＬＯ内のパレスチナ勢力の内部で既に発生していたことも知らず、学習し、研究分析する態度に欠け、国際遊撃戦の賛美と自然発生性に拝跪していました。まずもって彼らの要求に応えることを義勇兵としての誇りとしつつ、闘いました。リッダ闘争は、アラブの中で、英雄的闘いとして迎えられました。アラブの武装闘争の現実と日本の現実には落差があり、日本人民の要求に、合致しないものであったにもかかわらず、そうした観点も持たずに闘っていました。迫害と抑圧に抗して、武装闘争を闘っているアラブの闘いに賛同連帯することを無条件によしとし、それに拝跪している実体でありました。

第三の７０年代の日本赤軍の闘いの誤りと限界の背景は、私自身の主体の経験、政治意識水準の未成熟に帰因しています。学生運動の一角を担い、これまで生きてきた人生に対する価値観を否定しつつ、世の中の為に闘っている自負と、これまでの窮屈な道徳をぬぎ去った様な自由さの中で、政治的にも社会的にも未熟な自らを省みず、経験のある人、政治理論水準がありそうな人に幻想を持ち、無批判に学び、模倣しました。そして、失敗や敗北によって、序々に誤ちを自覚することができたのです。

以上の三点が主要に、当時の７０年代の日本赤軍の歴史的、客観的、主体的条件を形成していました。そうした条件の中で、未形成な実体でありながら、路線的には、武装闘争、国際遊撃戦として担いつつ、国際主義を実現すること、その国際連帯による共同の強化を第一にめざしたのです。こうしたことは、一時的一局面、軍事的に勝利し得ても、政治思想的には、自らを狭めてしまいました。非公然非合法の限界を限界と考えず、自然成長させ、日本の人々にとって、役立つ役割を果たせずに来ました。

そうした中で、１９７７年、今までの７０年代の闘い方の敗北や失敗から私たち自身の取るに足りない姿を捉え返し、人民を第一とする闘いを築こうと自己批判し、転換しました。７７年の転換によって、軍事の自己目的化や、自分たちだけが闘っているというような傲慢なあり方を棄て、民主主義の徹底に基づく社会の建設を実現する為に、自分たちは、それを支援する党としての役割を果たそうと考えました。

四、日本赤軍による武装闘争の誤り、限界、その自己批判

日本赤軍自身は、当時の７０年代の党派の活動が、おしなべてそうであったように、革命によって、社会の変革を実現する立場に立っていました。それは、法治国家の法体系をも否定し、そのことを前提として活動していました。今後生き、また、闘うものとして、自らが信じて闘ってきた日本赤軍の成した武装闘争を、現時点から捉え、国民の皆さんに謝罪します。

戦争がどのような理由であれ、許されない愚かなことでありながら、人間の歴史は、今も戦争による解決を最高形態としています。その中で育った私たちは、戦後の反戦教育を受け、ベトナム侵略戦争に、反対し、米国の横暴、イスラエルの占領に怒り、闘いました。そして闘いの抵抗の形態の一つとして、武装闘争があったのですが、それを万能のように行使することによって革命と変革をめざしました。

私たちの闘いの最も大きな誤りは、ハイジャック、大使館占拠などの「人質作戦」に示されるように、本来攻撃対象でない無関係の方々をも楯にして、作戦を行ってきたことです。弱い位置にある者が大きな者に立ち向かう時、物質的、精神的余裕のなさは、「巻きこんででも」という戦術形態をよしとした戦術や方法を、とってきました。こうした７０年代の闘い方こそが日本赤軍の過ちであり、人民との距離を作ってしまったものです。人民性の欠如として、後に総括反省しつつ、公然とは表明してきませんでした。

今、この場をかりて、当時の無関係な人々を巻き込んだ闘い方であった７０年代の私たちの武装闘争の限界と過ちを自己批判します。

五、リッダ闘争について

こうした自己批判を前提として、リッダ闘争について触れておきたいと思います。リッダ闘争は、日本赤軍が参加した初めての作戦です。「無差別攻撃による多数の死傷者を出した」ことによって、批難されてきました。敵でない人も巻き添えにしたという批判、非難をまず受け止め、亡くなった方々に、謝罪と哀悼の意を表明すると同時に、にもかかわらず、この闘いに誇りを持っていることを率直に表明します。占領に抵抗するアラブ・パレスチナ人民の役に立ったという誇りです。この闘いに関しては、パレスチナアラブの主張に基づく、作戦の実行であり、その後アラブ規模で支持がなされたことを表明しておきたいと思います。イスラエルとアラブの戦争状態の中の戦闘の一つであったこと、そこに日本人が義勇兵として参加していたことです。多様な価値観の中で、アラブの正義に基づいて実行され、また、支持された闘いでもあったことを記しておきたいと思います。そしてパレスチナでは、同じ様な矛盾は今も続いています。そして私たちは、日本パレスチナの人民連帯を武装闘争を通して実現するべく当時闘った先達が、今もアラブの地で、岡本公三さんの政治亡命に示されるような、人民に支持された闘いとしてあったことを誇りに思っています。

また、闘争直後の７２年、ＰＦＬＰガッサン・カナファーニ氏が、犠牲者に対し哀悼の意を表明したこと、更に死傷者の真相究明（ＰＦＬＰは、イスラエルの応戦による死者の拡大を主張）のためのヨーロッパ代表派遣の入国をイスラエルが拒否し、結局、いまだにその正確な実体は不明なままであることも付言したいと思います。

私が、リッダ闘争に、こだわるのは、私たちの不十分さのフィルターからパレスチナの闘いの価値を損なって欲しくないという願いであり、又、リッダ闘争のアラブパレスチナでの絶大な支持支援の中で、それに応えきれずに闘いを狭めてしまった私たちの弱点を反省するが故です。

作戦は、戦争の一つであり、当時、武装闘争による国際連帯を求めていた日本赤軍の義勇兵は、ＰＦＬＰの指揮のもとに命を賭して闘いました。

30年前のリッダ闘争は、アラブ・パレスチナの地で希望をさししめた闘いの正義は、日本の中で決して正義として受け入れられませんでした。もちろん、イスラエル政府、アメリカ政府に乗じた日本政府とマスコミの一方的なキャンペーンもありました。又、当時の左翼の連赤ショックの延長上で武装闘争が日本の事情からだけ、捉えられた側面もあったかもしれません。しかし、友とすべき人々は、リッダ闘争の非戦闘員の犠牲を伴った攻撃の「無差別」を批判しました。当時私は「アラブで正義として支持されている闘いを判ってくれない！」と日本の友人達の反応に落胆し、又、批判もしました。しかし、アラブの大義の側に身を寄せ、日本の歴史を捨象して語る言葉は、共感を得られず、日本とアラブの連帯を狭いものに、押しとどめる結果をつくったのではないか？ととらえ返しています。

アラブには好むと好まざるとにかかわらず、戦争の歴史の中で命を賭けた闘いの正義があるように、日本にも又、戦争の反省の上に立ち、うちたてられた正義感がありました。非戦の意志が「殺すな！」という人道主義を育て、平和の願いを育てました。「徴兵は、命かけても拒むべし。祖母、母、おみなみな、牢にみつるとも」という歌をアラブの戦場で聞いたとき、その健全さにうたれたものです。そうした歴史は又、アラブの歴史と隔たった違う正義において、リッダ闘争を批判的に見たのだと思います。

当時私は、リッダ闘争の闘いの制約や限界を語ることが戦死した戦士たちを冒涜するような気分になり、無条件に支持することをアラブの大義によって説明しようとしました。闘った戦士たちの自己犠牲の側に立つことによって、自らの力不足を正当化していたのかもしれません。

今からとらえ返せば、当時の状況の中でも、リッダ闘争は、よりよい闘い方があったでしょうし、限られた条件と制約の中で闘われたことは間違いありません。そして、同時に又、あの闘いがアラブの正義を実現し、希望を広げ、汎アラブ規模の熱狂を生み出したことも事実なのです。

「正義」は、歴史的、地域的、時間的条件の中でいくつかの見方に彩られ、必ずしも一様でなく、又、普遍的ではないことを学びました。

「いくつもの“正義”がある」この現実から出発してこそ、相手を許容する共生の条件を育てうるのだと今

改めて思います。この出発点にたって共生を求める限り、共通の正義を、連帯と協同の中から育てることが出来るのだと思います。

現在、３０年を経て、パレスチナ・イスラエルの共存をめざす小さな力が生まれ、自治政府や独立国家が話題となる条件が形成されてきたのも、こうした過去の闘いが礎となっているからであり、当時の戦術の限界はあったと思いますが、闘った人々への誇りは今も持ちます。そして、今再び共同を求められれば、パレスチナ・ユダヤ人の共存を促進するような闘いをめざすでしょう。

六、同志奪還作戦について

また、軍事作戦における、同志奪還作戦に関しては、その政治的意義において、当時においては、意義ある闘いであったと思います。国際的にも、当時同志奪還は、革命組織のモラルを表すものとして闘われていました。闘いの継続性を希望として示し、暗殺や虐殺、逮捕に対し、同志を戦場に取り戻して闘うことは、当然視されていた時代です。私も当時革命を目指していた者として、これを必要と考えていました。しかし、日本赤軍がＰＦＬＰの指示あるいは他の組織も含めての共同協力のもとで当時行った同志を奪還する闘いは、その方法において、やはり無関係の方々を巻き込むことになってしまいました。私たちは、その点において、自分たちの戦闘の安全、勝利という狭い枠でしか闘いを考えていない人民性の欠如を持っていました。これらの闘いにおいても、関連のない人々を巻き添えにして、人質を楯にすることによって、自らの要求を実現してきたものです。その作戦のあり方を、率直に自己批判します。そしてこれは、人民に支持されようと努力もせず、日本の市民社会の外からしか闘わなかった誤りの結果でもあることを自己批判します。人民に根を下ろし、国民に支持されない闘いは、勝利は一時的に過ぎず、本当の変革と勝利は実現できないということを闘いの中から教訓とします。

七、７０年代の反省と主体形成をどのようにめざしたのか？

様々な攻防で、日本政府は、私たちにとって身に覚えのない容疑などで次々と逮捕要求しつつ、私たちを非合法化しました。当時、アラブでは日本政府の制約を受けることもなかったために、アラブの戦友たちの中で一定闘えていることに増長していました。「非合法・非公然から、合法・公然の闘いを！」と呼びかけ、むしろ地下的な活動を基礎にして、合法的公然とした闘いをも規定するような方向を持ちました。軍事や非合法・非公然を重視し、合法や公然のものを軽視する傾向と思想を持っていました。７５年の誤りと敗北の中で、逮捕者が出たことから、自らを問い、何のために革命をやってきたのか？やっていくのか？を自らの人生としても問う契機が生まれ、それまでの自然成長的なあり方から、組織的な闘いへと転換しようとしました。

自分たちだけが革命をやっているような傲慢なあり方、軍事一点張りのあり方を否定し、自己批判宣言をして、７７年再出発しました。人民性を党性とするような闘い、人民の闘いを援助するような我々の役割、民主主義の徹底をもって、変革革命をめざす人民革命など、これまでのあり方を否定して、７０年代を総括転換して、７０年代後半以降を闘いました。このことは、日本赤軍によるこれまでの国際遊撃戦の闘いを転換させたのです。こうした７７年の転換は、合法・公然を闘いぬく民主主義の徹底にふさわしい主体へと自らも主体の転換が問われました。しかし、多くは奪還された人々含め、非合法化された人材であり、抜本的に換えきれず、非合法実体のまま新しい路線を闘おうとしてきました。

情勢としても、２０００年までの間、多くの困難に直面しました。冷戦構造が崩れ、第３世界、パレスチナ解放を物心両面で、支援していた「社会主義」諸国が崩壊することによって、どの国もどの勢力も自分の人民に依拠した自立した力を持つことが問われました。

私たちは、パレスチナ勢力に依拠していた実体にあり、日本の闘いにおいて人民に支持されるような闘いをつくり得ずに来ました。そうした機会をむしろ作らず、国内での闘いにおいて「日本赤軍」と名乗ること自身が弾圧されると、非合法・非公然をめざすというような制約された中で、考えていました。加えて、日本の実情を知らない在外にいる私たちが、国内の民主主義的な闘いを支援する、支援できるという思い上がりがありました。それは結果として、パレスチナに依存しえない構造を、国内の弱い力や基盤に過重に依存する構造を作り出しました。闘っていることが、「大義」となり、自分たちの闘いが第一となり、他へ負担、犠牲を押し付ける格好でしか闘いきれませんでした。

このように、思想的には、やはり人民第一としつつ、自らの独善的なあり方を引きずっていました。路線的には、民主主義の徹底を求めつつ、それを損なう「非合法・非公然から公然へ」という非合法主義的な闘い方を繰り返しました。勿論国際的に連帯し、助け合い、数多くの貢献もありました。しかし、冷戦の後の各国各勢力の物質的条件の枯渇は、重なる逮捕を繰り返しました。これは、これまでの闘い方、７０年代の闘いの誤ちの結果に他なりませんでした。とくに民主主義を求める８０年代、９０年代、合法的な力抜きには、闘い得ない時代にありました。徹底して、日本の国内の人々と連帯呼応する闘いが問われていました。こうした転換をしきれず、状況に即自的に対応しながら、人民に奉仕する闘いが築けなかった分、パレスチナの闘いに対しても、合法性を育てることが出来ずに来ました。非合法な自らの条件の悪化の中で、人民に奉仕すべき私たちが、パレスチナ人民に依拠し、助けられながら、十分力になれずに来たことを大変残念で、恥ずかしく思います。そうであるが故に、今、日本の法秩序の内に立って、パレスチナの合法・公然の平和を求める人民への連帯を、育て直したいと願わずにはいられません。

八、日本赤軍の解散から一年を経ました。獄中にいる者も居り、社会復帰した者も居ます。それぞれが、社会の中で、人々に触れ、大衆的な条件の中で、反戦平和の集いやパレスチナの平和を求める集いにも参加しながら、社会の一員として、暮らし始めています。

３０年前の日本で戦っていた状況からはるかに変化した日本の現実の中で、尚ブッシュの戦争政策に対して、日本人民の平和を求める闘いこそ世界の平和の環としてあります。そして昔と違ったスタイルで、平和は強固に求め続けられています。ブッシュの戦争政策に呼応する政府に反対する力も小さくありません。

かって、武装闘争に万能を求め、短絡的に変革を求めたあり方を反省し、謝罪する意志を込めて、私も変革を求める一人として非暴力行動を育てたいと願っています。そしてかって共に闘ったパレスチナの人々の今も尚続く苦悩の戦場に連帯し、パレスチナの地に正義と公正が実現するまでささやかながら力を尽くし続けることを表明します。

傍　聴　記

８月３０日（金）晴れ
Ｏ・Ｋ

８月２８日に、彼女の意見陳述が３０日になったと聞いていたので、早めの１２時２０分に着いたのに長い列が見える。いつも先頭にいるＭさんの姿が見えないので、もしかしたら他の公判の傍聴の列かも知れないとも思ったが、あわててしまった。他に列はなく、前の青年に「重信さんの？」と聞きながら、３０人近くの後尾に並んだ。

１９６０年代、７０年代に、正しくありたいと思って学生運動に関わった多くの人が、連合赤軍事件に傷ついた。あれから３０年、その人たちもいま重信房子の発言に関心を寄せている、少くともどこかにひっかかっている。ぼくもそのひとりである。

彼女の『りんごの木の下であなたを産もうと決めた』には「暴力に希望や幻想を託した自らのあやまち」、「武装闘争の自己目的化などのあやまり」などの言葉がある。『文藝別冊　赤軍』に掲載されている勾留理由開示法廷での「意見書」には「リッダ空港襲撃闘争を始めとするアラブの兄弟たちとの共同の中で、２０世紀を歩んできたことを誇りとしています」とある。この二つの言葉はどのようにつながっているのだろう、気になっていた。

いま彼女は“ハーグ事件への関与”で起訴されていて、リッダやハイジャックで問われているわけではない。しかしリッダやハイジャックを闘った組織の一員として、それらすべてを含んだ発言をぼくは聞きたかった。

１時１５分に１０４号法廷に入る。

彼女は、いつものように、傍聴人を見るために、着席している関係者の中でひとりだけ入口に顔を向けている。うれしそうにいつもにこにこして待って

いる。そんな顔を見ると、カフェで待ち合せている友人を見つけたような気分になる。

今日は大入りで、傍聴人が全員着席するのに時間がかかる。裁判長が「それでは……」と言う。後ろの時計を振返りながら見るとすっかり満席だった。１時１８分。

裁判官がなにかを言って、弁護士、検察官が答えている。３者だけでの会話だから声もよく聞えなし、聞えても術語混じりだからよくわからない。なにがはじまっているのか法廷の主催者１０人くらいはわかっているのだろうけれど、ぼくはやり取りを眺め、ただ待っているしかない。前回の意見陳述を傍聴したＩ夫人の「お茶くらい出せとまでは言わないけど、サービスが悪いわね」という感想を思い出した。ほんとだ、たまには“式次第”なんていう紙でも配ってくれるといいのに。

今日は検察官は１人、速記の人はいつもと同じ人だ、あの奥の６、７人の若い人たちは司法修習生だろうか……などと観察していたら、彼女が傍聴席にも一礼して証言台に立った。３メートルくらい前である。「……被害者の方々に謝罪し、……当時の手前勝手な、私自身の過ちを認め、謝罪します」という声が聞え、観察していた法廷内の光景がふっ飛んでしまった。

勾留理由開示法廷での「意見書」で「今回の逮捕に関する被害者であるＹ・Ｓさん、Ｙ・Ｍさん、

ならびに御家族の皆様に謝罪します」という文章を読んでいたが、じかに聞く謝罪の言葉に衝撃を受ける。だんだん声が細く弱くなる。「……友人・家族・国民の皆さまに対する謝罪でもあります」。声が震え、つっかえる。肩が震えている。名義を使用した人や被害が及んだ人たちへの思いからだろう。

メモを取ることなどもうできなくなった。

自らの反省のうえでの９．１１からの世界の軍事への警鐘。７０年代の組織の限界とあやまち。「アラブの闘いに賛同連帯することを無条件によしとし、それに拝跪して……」、と述べている。であったとしてもそんなにまでいわなくても、と痛い。

ハイジャックや人質作戦などの関係に無い人をまきこんだあやまちへの自己批判。「亡くなられた方々に謝罪と哀悼の意を表明すると同時に、にもかかわらずこの闘いに誇りを持っていることを率直に表明します」というリッダ闘争の陳述を、確かなものとして聞いた。

追いつめられてゆく自分たちを、彼女は語っていくが、聞いているのがつらい。

八木裁判長は困惑した顔をしてメモを取っていた。あの顔はいつもの政治裁判と勝手が違いすぎる、といったところかもと思う。左陪席の狩野裁判官は大きな眸を見開いてまるで固まったようだった。

預けておいたカバンをもらって廊下に出ると３時６分。時計を見るのも忘れていた。陳述の時間は３０分くらいだったことになる。

「聞いていてなんだか胸が痛くなった」「今日の陳述は判決にどう影響するのだろう」「ハーグでのことなのだから関係ないかな」「よくわかった」。ギリギリで傍聴券が取れたＩ君、Ｈ君たちとそんなことを話しながら地裁を後にした。新宿に出るというので誘った娘は、いろいろとショックだったのか終始無言だった。

なにもしなかったぼくには、あなたから謝られる資格はない、あなたになにかを言う資格はない、ただあなたの話を聞くことしかできない。武装闘争のあやまちとリッダ闘争の誇りを短絡的に結ぶことは間違いだった。

それは表裏、あるいは交錯した二面、というより一見矛盾しつつ絡まり合った総体なのかも知れない。その全体をまるごと抱えようではないか。ぼくはそんなことを思いながら地下鉄のモーター音を聞いていた。

自分のしたことと正対面し、きびしく自己検証する彼女のすべてを、ぼくは誇りとしよう。

予測された失望のヨハネスブルグ環境開発サミット

カラス天狗

異常気象の地球

ヨーロッパや中国、バングラディッシュなどでの大洪水。一方で中国・北京の記録的な暑さは街中で裸になって涼をとる「裸族」を出現させた。米国ではウエストナイル・ウィルスという元来アフリカにしかみられなかったウィルスが猛威をふるっている。いずれも地球温暖化の影響と思われる。１０年前のリオ・サミット時より明らかに、温暖化は当時の予想を越える速さで進んでいる。にもかかわらず、ヨハネスブルグでは各国の国益の衝突のため、事態の深刻さは忘れ去られたようにみえた。国益とはすなわち自国経済である。その経済、第二次大戦後の世界経済の物質的基盤は石油であり、それを湯水のように使うことを歴史的にかつ世界的に構造化したものである。この小論ではヨハネスブルグに多くの人々を結集させたものが形成された経過を探ってみたい。

資本主義変容の前史あるいは「大転換」の瞬間

「…前世紀（19 世紀）の 60－70 年代には、自由競争の先進的で進歩的であった世界資本主義は 20 世紀のはじめには独占資本主義すなわち帝国主義に成長転化したが、（第１次世界）戦争の期間にも著しく前進して金融資本をいっそう大きく集積したばかりでなく国家資本主義への転化をもたらした…」

－国際社会主義およびすべての社会主義政党に対する呼びかけテーゼ

GMによるフォーディズムの完成

資本主義の変容はとくに米国において著しくフォーディズム－大量生産と高賃金－が成立する。このフォーディズムは経済はおろか社会の構造も変えていく。高い生産性をほこる大量生産体制は当然にも大量消費の体制を前提とする。それは労働者の伝統的な生活様式を解体し、彼等に資本主義的に生産された消費材を購買させねばならず、そのためには飢餓賃金ではなくそれなりの高賃金を支払わなければならない。実際、フォードでは工場の規律に従う者に対してのみという制約つきであるが、当時の平均日給の２倍の日給５ドルが支払われていた。直接賃金で不足の場合は、政府・自治体が介入して様々な間接賃金（給付・保険）による保証が行われる。こうして、労働者は資本主義のもとへと全面的・終身的に編入され、一切が資本のもとへと包摂されていく。この状況を植民地・第三世界・植民地の立場からみればどうなるだろうか。それはさておき、このフォードによる大量生産方式はたちまちのうちに過剰をもたらし、壁にぶつかってしまった。これを乗りこえたのがゼネラルモータース（GM）である。GMはモデル・チェンジという、フォードが頑として拒否した「計画的陳腐化」策を導入することによって過剰を「克服」してしまう。GMはまた、金融子会社を設立し、下取りや割賦販売にも着手する。こうして、大量廃棄（ゴミ問題）を前提とした大量生産（資源・エネルギー問題）システムが完成をみることになるのだが、こういった変化は 1910 年くらいから開始される。

30 年代大不況への対応

ヨーロッパとは全く違う資本主義をつくり出した米国は永遠の繁栄を享受できただろうか。歴史的事実に即して言えば、29 年の「暗黒の木曜日」に続いて 30 年、バルカンに発生した農業恐慌は世界経済を奈落の底に突き落とした。米国もこの状況から逃れることは不可能だった。以降の展開を図式的に示せば、

・31 年５月；オーストリアの大銀行クレジット・アアンシュタルト破綻
・31 年７月；ドイツ・ダナート銀行破綻（英国のドイツに対する約１億ポンドの資金回収不能）
・約４億ポンドの短期資金（金）の英国からの流出

・英国、金本位制廃止
・資本主義世界経済からの基軸通貨の消失、地方的通貨圏への分裂
・世界経済の分断による貿易、資本取引の異常な収縮
・30年代大不況へ

30年代不況はそれまでの不況とは異なり、一向に好況に転ずる気配をみせなかった。つまり、資本主義は自動回復力を喪失してしまったのである。各国は経験的に今日いうところのケインズ主義的政策を次々に採用していく；

米国　　ニューディール（ＴＶＡ、農業保護、失業者救済訓練…）

ドイツ　ナチス経済（アウトバーン建設、フォルクスワーゲン、福祉の充実…）

フランス　人民戦線経済（基幹産業の国有化…）

こう並べてみると、現代資本主義を特徴づける用語が目白押しであることに気付く。例えば、アウトバーンは今日的な表現をすれば「高速道路」であり、フォルクスワーゲンはいうまでもなくドイツの国民車である。高速道路を作って国民車を走らせるというのはまさに自民党・道路族の政策ではないか。ＴＶＡで行われたことの一つに巨大ダム建設がある。これこそまさに自然破壊と言えないだろうか。

官僚制の進展

さて、これらケインズ主義的政策、すなわち、金本位制廃止＝管理通貨制度の下での国家による経済活動への全面介入＝有効需要（購買力のある需要）創出策はいかにして準備されていたであろうか。フォーディズムの導入で資本主義変容の先鞭をつけた米国ではこれと並行して、1910年くらいから政府職員数が異常とも言える割合で増加していく。別の言い方をすれば、官僚主導資本主義とでも言えるような人的配置が形成されていたのである。金融資本主義の展開は社会構造の変化、すなわちライト・ミルズ言うところのホワイトカラーの増大＝官僚制の発展、強化をもたらした。生産、流通を担う私企業において発生した官僚制化は、次第に国家の機能の拡大と複雑化、官僚制化を引き起こしてゆく。この現象はとりわけ30年代に質・量ともに拡大する。「政府のすべての部門が膨張したが、中でも連邦政府ｦ行政部門において最も目ざましい拡大がみられる。そこでは経済を調整することが最も優先的な仕事である。」大量に生み出されていく近代官僚を我々はどう位置付ければよいのか。彼等は労働力商品の販売者であり、かつ無産者（労働者）ではない、権力機構の中にあって支配されるとともに支配する存在である。そして、彼等・近代官僚＝ホワイトカラーによって社会の動力学が決定されていく。30年代、スターリン体制下の旧・ソ連で猛烈な勢いで進行した官僚制化と自然破壊に並行して、資本主義世界でも同様の事態が展開していたのである。

さて、米国・ニューディールのもたらしたものの特徴をまとめると、

※ 赤字財政、予算の大型化（インフレ政策）

30年代の国債発行高　　160億ドル→420億ドル

30年代の政府歳出変化　　40億ドル→96億ドル

※官僚政治の強化、官僚機構の肥大化

であったと言えるだろう。

ナチス・ドイツの熱狂

「民主主義」国家・米国と対極に立っていたナチス・ドイツはどうであっただろうか…政権を奪取したナチスはその経済政策によって失業者を5年間でゼロにしてしまった。ナチスは強権、テロル政治を行う一方で、一民族＝一国家のスローガンの下、完全雇用を実現してしまったのである。そのナチスを民衆は熱狂的に支持していく。この熱狂がユダヤ人排斥と無関係だっただろうか。いずれにせよ、ナチスの国家主義、人種主義の基盤がケインズ主義的政策であったことは記憶に留めておくべきだろう。ヒトラーのナチスドイツは連合国の物理力によって破壊されたとはいえ、その経済政策とそれを背景として形成される排外主義の思想は克服されたとは言い難い。さらに、現代のパレスチナ問題は、ヨーロッパがついに解決できなかったユダヤ人問題をアラブの地に押し付けたことに起因しており、シオニストはかつてナチスがユダヤ人に対して行ったような抑圧をパレスチナ人に対して行っている。このようなことを考えると、筆者には地獄からヒトラーの哄笑が聞こえてくるような気がして、なんともやりきれないのである。

第２次大戦が準備したもの

以上のような資本主義救済策もポンドという基軸通貨が消失した世界ではその威力を発揮することが出来ず、経済のブロック化は帝国主義諸国間の矛盾を激化させ、第２次帝国主義世界戦争へと突き進んで行く。この戦争は戦後の世界政治、経済を支配することになる石油と原子力の産業化への道を切り開いた。原爆製造のマンハッタン計画には巨額の国家予算が投入され、その推進の中核を担ったデュポン社はパラシュートに使用する化学繊維＝ナイロンの開発などを通じて戦後の「豊かな消費生活」のシンボルとなる石油化学工業を発展させていった。また、第２次大戦の戦略物資の一つにゴムがあった。東南アジアからの米国へのゴムの輸入が戦争のために途絶えた時、フォード社が着眼したのがアマゾン流域の熱帯雨林だった。ここに建設されたゴム・プランテーションがその後のこの地域の大規模自然破壊のきっかけとなった。

時代が書かせた２冊の著作

大戦前夜、注目すべき２冊の著作が出版されている。一方は著作と呼ばれるだけの体裁を整えているが、他方はパンフレットとでも言うべきかもしれない；

・1936年 ケインズ「雇用・利子及び貨幣の一般理論」
・1938年　トロツキー「過渡的綱領」

前者は経済学をかじったことのある方なら一度は聞いたことのあるだろういわゆる「一般理論」、後者は余程の「すきもの」でないかぎり、その存在さえ知らないだろうし、「すきもの」＝トロツキー主義者でさえこの著作の真の意義を理解しているとは思われない。ここにトロツキーの最大の悲劇があり、そして「変質」する以前の湯浅赳男によって、「トロツキズムよ何処にいく」と書かれた根拠の一つがある。

前者は資本主義の延命策を理論化したものと位置付けられるのに対して、後者はその延命策を排除して資本主義の揚棄への展望を、荒削りながら示したものである。誤解無きように一言付け加えれば、「過渡的綱領」のスローガンを叫んでいれば、事がうまく運ぶと考えてはならない。そういう自称・トロツキー主義者をどれほど多く見てきたことか。なお、過渡的綱領についての私見はいずれ文章化するつもりであり、今回はこの程度の記述にとどめておく。ただ、筆者の問題意識のみを記しておくと、1926年の「ヨーロッパとアメリカ」でアメリカ総同盟（AFL）による賃金のスライディング・スケール制の要求を労資協調の典型例だと痛烈に批判したトロツキーが、1938年の「過渡的綱領」では革命を引き寄せるスローガンとして採用したことの意味は何だったのだろうかということである。

（つづく）

武装闘争の選択は過ちであったのか

中国革命をひとつの例にとりながら

前村　潤

1999年10月1日、北京で建国50周年記念式典を参観した。15年ぶりに執り行われた軍事パレードでは、装いを新たにした人民解放軍の各部隊が足並みを揃えた。この北京の部隊は、太原の戦いで日本軍と戦った部隊であるというふうに各部隊が紹介されていた。式典に先だって天安門に上り、毛沢東が中華人民共和国の建国を宣言した場所に立った。８年間の日本軍との死闘に続き、国民党軍との４年にわたる内戦を戦い抜いたのち、国民党軍が敗走したあとの北京に人民解放軍が無血入城した日に思いを馳せると、込み上げる感動を抑えることができなかった。

その一方で、当時は規律の高さが謳われ、それが人民の支持にも結びついていた人民解放軍も、現在では革命の聖地「延安」の洞窟に、その規律の低下を嘆く落書きにまで書かれるようになった。

この中国革命で最も劇的な場面を振り返りながら、思うことがひとつだけある。いかに大衆運動の中のエネルギーが革命的なそれに発展しうるかという問題だ。それは間違いなく、非暴力を通じて実現する。歴史の検証からも明らかであろう。しかし、中国革命を例にとれば、ある条件が整いさえすれば、非暴力闘争が革命的暴力行使に転化することがありうることを示している。西安事件もきっかけのひとつではあったろう。国共合作中は国民党を立て続けた毛沢東の戦略にも因るところが大きかったに違いない。いかに民衆の自発性を引き出したかを考えると、興味の尽きないテーマであると思っている。

そうした視点から、重信房子さんの意見陳述書を読んでみた。彼女の誠実で愛情に篤い人柄がでている陳述であると思う。そこで敢えて一言申し上げれば、歴史の後知恵で言うのではなく、失敗の局面も高揚の局面も歴史の一断面であり、得てして進歩は敗北の繰り返しの中から生まれてくるものであろう。路線の選択についての反省と謝罪も必要であることは分かる。しかし、誤解を恐れずに言えば、忸怩たる胸のうちは別にしても、その弁が些か多すぎるようにも思えた。（完）

重信さんとの交流コーナー

月に叢雲　風野分　渡る鈴音か　草の声

2002, 19, SEPT. わったん

1. ごあいさつ

こんにちは。

このたび重信房子さんは、28日にお誕生日を迎えられるそうですね。このところ季節の移り変りめで、急に夜が冷えてきました。私の友人など、東京の秋分の時期にいまだに慣れていないのかクシャミを連発していました。重信さんも健康維持には留意してほしいです。

巷では、『パレスチナとの連帯』と言って、いろんなところで集会や講演会を行うそうで何より良いことだと思います。9月28日にも、関西や九州そして東京でパレスチナとの連帯集会が開催されるとあって、皆さん準備を進めてらっしゃいます。これらの活動が今後の大衆運動として発展することを期待します。

2.『ペルセウスの鏡』を覗くな！

今年は、9・11テロ事件1周年ということで、全米的に厳かなイベントが行われていました。日本でもそれに関する特集番組や報道が一日中テレビで流されていました。しかしながら、その傍らではブッシュが対イラク攻撃のコンセンサスを国際的に認知させようと政治工作を進展させています。小泉政権は、北朝鮮交渉での有利なカードを握ろうと、あれこれと理由を付けてわざとこの時期に合わせるかのようにして「秘密工作船」を引き上げました。小泉政権を含む、アメリカとその同盟国政府の間では『対テロ戦争』共同歩調が着々と準備されつつあります。ブッシュはイラクが大量破壊兵器を準備していると主張していますが、アメリカ軍がアル・カイダ掃討作戦で使用した兵器『ディー・ジー・カッター』というミサイルであたかも黙示録で言う「地獄の釜」の如き惨状を作り出したことは、まだ記憶に新しいと思います。

かつて日本は、1945年8月6日に広島、9日に長崎と、原子爆弾をアメリカに投下されました。世界で始めて大量破壊兵器の犠牲になったのです。アメリカは、『No more Hiroshima Nagasaki』などと言っていますが、日本ではこれを「二度と過ちを繰り返さない」などと理解しているのでしょうか?あるいは「二度と大量破壊兵器を使用しない」などと解釈しているのでしょうか？しかし、今日のアメリカの軍事行動を見るまでもなく、どうも違うようです。

彼らは「広島と長崎には、これ以上原爆は使用しない」と言っているに過ぎず、「他の地域では、必要とあればいくらでも大量破壊兵器を使用する」ということの裏返しに過ぎないのではないでしょうか？もし本当に、大量破壊兵器を無くしたいのなら、一般市民までもが戦争の犠牲になるような社会を変えたいのなら、もし本当に平和な社会を作りたいのなら『Remember take compassion』、戦争によるあらゆる犠牲者への哀れみを忘れないことです。

1942年の真珠湾奇襲攻撃を受けた後、アメリカ国民は『Remember Pearl Harbor!』と言って「報復戦争貫徹」を一斉に唱えました。しかしその後の四半世紀、アメリカは泥沼の戦争に突入していきました。『報復』や『自爆』を唱える「暴力には報復を」とするような考え方で「武力」の行使を正当化して行けば、間違いなく自分たちの身の上にもそれ以上の復讐心をともなった反撃が返ってきます。つまり、そのような悲しみと復讐心で引き攣った顔を『ペルセウスの鏡』で自ら覗き込むような真似はするべきではないでしょう。

3. インティファーダに投射する、日本の「大衆世論」

私は個人的に言って、最近の日本の世俗談義「大衆世論」というものがアメリカの掲げる『対テロ戦争路線』を冷ややかな目で見てはいるものの、抑圧に対する人々の解放のための武装闘争を“非暴力論”もしくは“非戦”という観点から批判的に捉えているように見受けられます。

それでも私はそう言った考え方自体、この国の歴史性、文化性から見たら当然であると、当たり前のことだと思うのです。日本の「戦時中」を知っている世代は、戦争の悲惨さというものを身近な人のや自分の身をもって体験しています。それゆえパレスチナやアフガニスタン、そしてニューヨークの９・１１事件における一般市民の犠牲者に自己の境遇を“投射”して、悲惨な体験を観念的に共有する『同情意識(sense of compassion)』が沸いてくるのかも知れません。広島・長崎での被爆や、大都市絨毯爆撃などの経験が、この世代の記憶には深く刻み込まれています。と同時に、イスラエルの兵士を見て、日本の軍隊が過去に侵略行為を行ったことを思い起こさせるのでしょう。実際、私の実家近くの爺さんは、イスラエルがパレスチナ難民キャンプを攻撃するテレビ報道を見て「俺も若い時には『お国の為！』とか言って、大陸でずいぶん暴れまわったけど、今考えると可哀相なことしたなぁ」などと言ってしまうくらいです。この場合は兵士として侵略する側に立っていた訳ですから、「過去の行いに後悔した」ということになります。

これとは対照的に、戦争を当事者として知らない世代では、インティファーダで石を投げるパレスチナの子供たちには、好奇の目で「おお、やってるやってる！」などと言って、支持するかのごとき「サラリーマン」も、パレスチナ住民の自爆攻撃を「犯罪」という目で見ます。これは、この世代が持っている意識的なトラウマなのかもしれませんが、一般にこのような見方をしている人たちは、今パレスチナで起きているインティファーダという民衆解放の闘いを、ブッシュなどがしきりにプロパガンダする『宗教問題から来る衝突である』と誤解しているように見受けられます。

このような感じで、国際紛争を報道などで知る日本人が持つ印象は、前者の戦時中世代では『戦争で犠牲になる人々への同情意識と、軍隊に対する経験的批判』であり、後者の戦後世代では『マンネリ化した日常生活から見た“戦闘”という非日常事態への好奇心と、身動き出来ない閉塞された生活空間に与えられる、限られた情報に頼った主観的認識』であろうと思われます。そしてかく言う一般大衆のひとりである私が、今書いているこの文章も「限られた情報に頼った“主観的分析”」なのかも知れません。それでも私は、限られた範囲しか視野に持てない「共有被害妄想」から脱却し、人々との交流の中から客観的行動へと、自力で自らの進むべき道を模索していくつもりでいます。

はじめまして

辻　邦

ある偶然がきっかけで「支える会」に参加するようになり、半年以上が経過しました。私は以前、重信さんとも因縁浅からぬ某政党の機関誌編集部に勤務しておりましたが、現在は東京都下のある市で、一市民（？）として生活を送っています。もっとも、巨大高層マンション反対運動などにかかわっており、時には街頭でマイク演説をしたりもしますので、あまり“普通の市民”とは言えないかもしれませんが……。

重信さんについては“知識”として存じてはおりましたが、このような形でかかわりをもつことになろうとは、私自身まったく予想もしていませんでした。ただ、父が昔、共産党員だったことや、いとこ――と言え、私とは年齢的にはかなりの差があり、すでに５０代後半だと思います――が安田講堂に立てこもっていたなど、普通の家庭とはやや異質な環境で育ったおかげ（？）で、学生運動や社会運動に対して違和感や偏見はない方だと思います。そのためかどうか、重信房子という人物に対しても、「筋を通して生きてきた人」というイメージが強いのです。

自称、他称含めたほとんどの革命組織は、権力を握ればたちまち腐敗し、権力から遠い位置にあれば、社会から遊離した主観的・独善的な路線に走りがちです。そうした中で、あなたをはじめとして中東で活動してきた方々は、革命の理念や基本に忠実であったと言えるのではないでしょうか。これはあなた方が、パレスチナ解放運動という強固な社会的基盤に立脚した活動を行なってきたからかもしれませんが、いずれにせよ誇るべきことだと思います。

現在、日本国家は、いろいろな策を弄してあなたの「犯罪」を強引に“立証”しようとしているようです。しかし政治の世界において、運命の変転は突然訪れてきます。あの強大を誇ったソ連邦がこの地上から消え去ることなど、いったい誰に予想できたでしょうか？　現在、暴虐の限りを尽くすイスラエルやその後見人たる米国もまたしかりです。また、政治犯罪なるものは、社会体制が変われば容易に反転し得る性質のものです。いまはつらい時期かもしれませんが、これに耐え抜くことが新しい展望や未来につながっていくのだと、前向きに捉えるべきではないかと思います。

生意気なことを言ってしまいましたが、これまでのご自分の軌跡を誇りに、裁判闘争を乗り切ってください。微力ながらも何かお手伝いできたら……と思います。

お体、ご慈愛ください。

ＰＳ．年内に一度、ぜひ裁判の傍聴に行きたいと思っています。

連帯の挨拶を贈ります

前村　潤

スペイン市民戦争で闘った義勇兵たちの再会を伝える記事の紹介に前回の薔薇亭華城で執筆した文章で寄稿は２回目です。思いついたままに書いた拙文ですが、小生は60年代生まれのジャーナリストです。報道にかかわりつつも、日本赤軍報道に限らず、警察報道を鵜呑みにし、垂れ流してきたマスメディアの責任は小さくないと考える者です。愚民政策とも言いかえられる国民の意識形成に手を貸してきただけでなく、真実を伝える使命を失い、精神的にはサロンと化している現場に歯痒さを覚えています。プレス全体でも72年以降、なぜ日本人プレス関係者が優先されてアラブの地において取材の便宜を計られたのか、今一度推し量る必要があるかと考えます。

日本のプレスの中では、比較的良心的な層の中からも、重信房子さんが国内矛盾から抜け出すためにパレスチナに逃れたとの説を口にする人が少なくありません。本年８月末に出された意見陳述書を拝見したところ、パレスチナの地での国際連帯行動に身を投じたことが、決して一時的な気まぐれではなかったことが再確認できました。

そして、パレスチナの地で政治的にも人格的にも成長していった軌跡も見て取ることができ嬉しく思いました。

同時に貧弱な条件の中での組織の舵取りと、国際情勢が激変するなかでの進路の見極めは、困難をきわめたものと推察します。日本で拘束されようとも、その戦い抜いた半生に、スペイン市民戦争で倒れたジャック白井、ボリビアでチェとともに戦い倒れたフレディ前村を想起したのは私だけでしょうか。自己紹介に代えて、連帯の挨拶を贈ります。

2002年9月28日記

パレスチナの現状を見て

東京在住　Ｙ．Ｎ

はじめまして、僕は東京に住んでいる、大学生です。パレスチナに注目したのは去年の９月１１日からです。重信さんのことを少し勉強したのもそれからでしょうか。そのとき、「あっそういえば、去年逮捕されてマスコミに騒がれていた人だ」と思いました。９月１１日からはもう一年過ぎましたが、改めてあのときの衝撃を思い出しました。またパレスチナはあいもかわらず苦難の状況が続いています。『オリーブの樹』を読む中、さまざまな人と出会いました。いろいろな視点から物事をみるきっかけを与えてもらいました。

今年の夏には現地に行き、ひどい状況に正直うちのめされました。しかし抵抗運動がなくならないことも確信しました。微力ながら何かしていこうと思っています。重信さんはこの頃はどんなことをお考えですか？パレスチナのことに関係なく、みぢかな生活のことでもなんでもよいので教えてください。

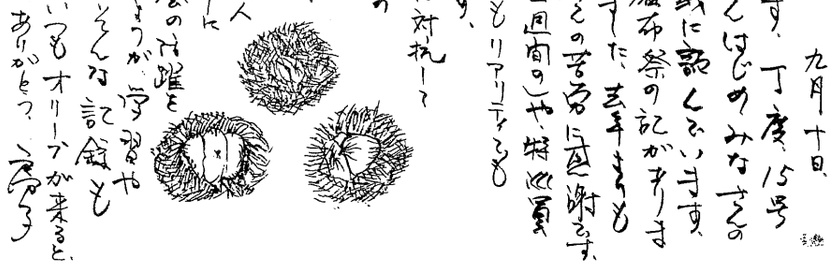

投稿　シゲに捧げる「私小説」その１４

山田美枝子

星美は親から遺棄された子供だった。生まれてすぐ、古いおくるみに包まれて、十二月の星空のもとに置かれていた。会社帰りの男性に発見されて警察に届けられた。だから両親はまったくわからないのだという。その年、捨てられていた赤ちゃんは二人目で、もう一人は男の赤ちゃんで、もうとっくに養子縁組がなされ幸せに育っているという。星美の場合、出産時に母親がひそかに一人で生み落としたらしく、その時の脳への衝撃で、右半身がいろいろと弱いのだった。右視力も弱いし、右足がうまくあがらないのだった。だからなかなか養子縁組がまとまらなかったのだ。

三歳になった星美は乳児院から、児童養護施設に移されていた。児童養護施設は、三歳から十六歳までの子供たちが、養護されていた。

私と夫は、初めてその施設の応接室で星美と対面した。

私には心の奥に自分の母親との関係でとても印象深い場面がある。それは母親に拒否された場面だ。小学校にあがる前のことだ。祖母に手をひかれて、なかなか帰ってこない母を訪ねて、母の働くバーに訪ねていった時のことだ。母はその時、祖母の手にひかれた私にむかって、面倒臭そうな視線を投げた。そして祖母が母から金を渡されて戻りはじめた時、私がもう一度母を振返ると、母は私に、イーッと顔をしかめてみせた。私は、母が私を捨てたいのだ、と判断した。

私はだから、星美の母は私の母であり、星美にも私はなりえた、という思いがある。

養護施設の両親役の月形夫妻の背後に隠れるようにして私を見た星美に、私はイーッと顔をしかめて見せた。星美は驚いた顔をしたが、すぐにおかしそうに笑った。私はひそかに、自分が始めたい場面から星美との関係をはじめたのだ。

色白でふっくらと三歳児らしい体型の星美だが、目が斜視で定まらず、髪の毛も薄くてふわふわ靡いていて心細い感じだった。しかし児童相談所で渡された写真での印象よりもずっと、のびのびとしていて、顔も可愛らしい。写真では少し不健康な幼児に写っていたが、実際に見ると健康的だ。もうすぐ四歳になる年令で、横に太ってきている為かもしれない。幼稚園教諭として五年間の経験で、この時期の子供の肉体の変化の激しさは知っていた。印象もどんどん変わる。天使からベビーギャングになる年令なのだ。

第一回目の一時間程の面談を終えて帰ってくると、明くる日早速児童相談所の係の人から電話があった。

「なにか奥さんが、星美ちゃんを見て最初に顔でおかしな表情をしたのを、月形さんのお母さんのほうが気にしていましたが」

というのだった。私はちゃんと見られていたのだと少し冷汗が出た。私としては子供の緊張感をとるためにふざけたのだ、と主張し、手紙を書きます、と答えた。私は急いで、星美の可愛らしさを羅列し、夫と共にぜひ彼女を我が子として迎えたい、と月形夫妻宛に手紙を書いた。

手紙が功を奏したのか、児相の係から、次回から「パパ、ママという呼びかたで接しさせてもらうそうです」と嬉しい電話があった。施設の月形夫妻を「お父さん、お母さん」と呼ばせているので、私たちがパパママとなるらしかった。

星美が二歳まで育った乳児院の院長は「おばあちゃん」という呼ばれ方で星美に認識させている、ということだった。二歳まで乳児院、三歳から児童養護施設、そして間もなく四歳になる星美は私たちの家に移動することになるのだ。環境の激変は、もうこれ以上あってはならない、と私は思った。

（つづく）

重信房子さんを支える会とは

重信裁判は、「パレスチナ解放闘争との連帯を起点に、日本社会の変革を追及した日本赤軍兵士の重信房子さん」にかけられた、長期勾留を目的とする政治裁判と言えます。その為、公正な裁判を求め、社会の不正に疑問を持つ有志が集まり、「重信房子さんを支える会」として、０１年４月より救援活動を始めました。

重信公判の争点は三つあります。

① ７４年にOさんが日本出国のために使ったとされる旅券偽造。

② ７４年、フランスで不当逮捕されたメンバーの奪還作戦として闘われたオランダ、ハーグのフランス大使館占拠での逮捕監禁・殺人未遂。

③ ００年の逮捕時に使っていた旅券偽造。

重信さんは、③は認めていて、関係者に機会あるごとに謝罪を表明しています。しかし、①②については、全くの無実として争っています。

私たちは、運動の柱を次の２点に定めました。

① 裁判維持に必要な救援実務とカンパ集め。

② 世直しを求める人々との語り合い、交流の場をつくる。
「オリーブの樹」は、この目的のために発行しています。

次回公判日程

１０月　７日（月）１３時１５分　　**１０月３０日（水）１３時１５分**
１１月１９日（火）１３時１５分　　**１２月２０日（金）１３時１５分**

東京地裁（　最寄り駅　地下鉄　霞ヶ関　）　１０４号法廷

傍聴券の配布は、開廷の２０～４０分前です。法律を学んでいる学生が単位を取るために傍聴に来て、満席になることがあります。確実に傍聴を希望する方は、早めに地裁前に集合される方がいいでしょう。

後記

９月２８日は重信さんの誕生日です。それで、昨年もそうでしたが、９月２８日発行にしました。

重信さん誕生日おめでとう！独房の誕生日は、余計に一人であることを感じさせられるかもしれませんが、応援する人々が少なからず存在することを支えに、未来に向けた想いを膨らませる日にしていただけたらと、１６号を編集しました。力になれたら嬉しいです。

これを機会に「読者からの声」を「重信さんとの交流コーナー」として、より重信さんとの意見交換・交流がしやすいように改めました。今回は、支える会のメンバーたちから寄せられた自己紹介的なお便りが中心です。次回からは読者の皆さんからも遠慮なくお頼りいただきたいとお待ちしています。皆さんどうぞ重信さんに聞きたいことや話したいこと、自分の考えその他な何でもどしどしお寄せ下さい。重信さんから今回は、前回の辻さんのお便りに、答えが返ってきていますように、重信さんからのお返事を返していけると思います。

また、今回は、載せられませんでしたが、裁判の中で語られる言葉で判りにくいものや、余り知られていない事柄や人について、説明する頁を作っていきます。何のことかよく判らないことがありましたら、遠慮無く質問をお寄せ下さい。

暑さ寒さも彼岸までと言いますが、本当にあの厳しかった夏が嘘のように過しやすい日々になりました。しかし、パレスチナでは、一段と過酷な攻防が日々繰り返されています。実際に何がどのように起きているのか、まずフォローするところから、問題の解決に向けて私たちに何ができるのか追求し続けたいと、青い空を仰ぎながら、思いを新たにしています。（Y）

連絡先　〒105-0004　東京都港区新橋 2-8-16　石田ビル４階
救援連絡センター気付　「オリーブの樹」事務局
郵便振替　00110-4-613941　オリーブの木
銀行口座　三井住友銀行　十条支店　809-3687269　オリーブの樹

「正誤」表

第16号
なし